

第2回(2019年度)生涯現役につながる研究・実践の助成金 申請要領	
助成対象	「一般枠」…全ての人が生涯生き生きと活躍するための生涯発達・生涯学習・生涯現役の場の、支援に関わる研究 「特別枠」…『高齢者の就労及び実践事例報告に関する研究』 例) 高齢者の就労支援、人材育成とキャリア開発、副業・兼業の在り方、定年制について 等
申請者資格	1) 大学関係に従事する者：大学院、大学、研究所、研究センター 2) 大学以外の研究機関に従事する者 3) 法人組織に所属する研究者、代表者、実務責任者（会社案内を別途提出のこと） 4) 実体がある団体に従事する者(活動報告を別途提出のこと) (注記) 応募制限：大学院生可、市民団体可、在日外国人可 地域制限：日本国内
申請方法	当財団のホームページ「助成金」に記載された手順に従い申請をする。 申請書類の送付は、Web 申請画面より電子書類のアップロードで行う。 原本の送付は必要ない。
申請受付	2019年4月2日（火）～2019年5月7日（火）17時まで
選考方法	選考委員会で審査し、理事会で決定する。
採択件数	採否の結果は、2019年6月中旬までに申請者に E-mail にて通知する。
助成期間 助成額 交付時期	1) 助成期間：1年間とする（助成金交付日～2020年5月29日（金）まで） 2) 助成額：目安金額50万円（限度金額100万円） 3) 送金時期：2019年6月下旬
報告の義務	1) 研究報告書及び使途報告書について：2020年5月末日までに所定用紙にて報告すること。 2) 外部発表について：研究の成果を学術論文、出版物、学会で発表する際は、「研究課題番号と代表者名」を注記し、別刷を一部財団宛に送付すること。 3) 申請記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛に届け出を提出すること。
その他	複数年の取り扱いについて 申請時に3年以内の全体研究計画と、今年度の研究計画を提出すること。 (詳細はHPに掲載)

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（2003年5月30日法律第57号）をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額)を財団HP、事業報告書及び財団機関誌に掲載し、公表する。

問い合わせ先 一般財団法人 前川ヒトづくり財団
〒135-0046 東京都江東区牡丹2丁目10-1 リヴェール河庄204号室
Tel:03-3643-5491 Fax:3643-5493
URL:http://mfh.or.jp E-mail:mail@mfh.or.jp

